



| 取組み項目 | 取組の評価 |
|----------------|------------|
| 組織体制の見直し | ある程度達成している |
| 経営基盤の充実・強化 | 十分達成している |
| 役職員数及び給与制度の見直し | ある程度達成している |
| 財政的関与の見直し | 十分達成している |
| 人的関与の見直し | ある程度達成している |
| 経営情報の開示 | 十分達成している |

【総 評】

- ・ 国は空港経営の抜本的効率化を図っており、空港関連企業である当法人を取り巻く経営環境は大きく変わろうとしているため、将来予想される経営環境の変化に備えるとともに、今後とも法人のガバナンス強化と内部留保の必要性を含めた県民への情報開示に努めていただきたい。
- ・ 愛媛の空の玄関として、高い公共性を保ちながら、民間企業としての利点を発揮し、松山空港利用推進協議会など関係機関と連携しながら、魅力ある空港づくりに取り組んでもらうことを今後も期待したい。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

| | |
|--|------------------|
| (1) 組織体制の見直し | 【評 価：ある程度達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員は17名で、出資関係者が就任しており、うち3名の常勤役員（取締役2名、監査役1名）を置いている。 ・ 改革期間中（平成18年度から21年度までをいう。以下同じ。）組織のあり方について見直しを行い、5部体制から4部体制とした。 ・ 業務に関係する研修に参加させたほか、社内研修、外部講師による研修を行っている。 | |
| (2) 経営基盤の充実・強化 | 【評 価：十分達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 当法人は平成7年から当期利益を黒字に保っており、安定した経営が行われている。また、当法人では、将来予想される施設整備のために平成21年度までに10億円の積立金を準備するなど、経営基盤の強化に努めている。 ・ 国土交通省の検討事項である「空港全体の整備計画」については、法人経営の将来に大きな影響を及ぼすが、現時点では当該計画が明確になっていないため、当法人における将来の収益計画の策定も難しい状況にある。しかしながら、空港関連企業である当法人の経営環境は大きく変わろうとしていることから、当法人が現在取り組んでいる体制の整備は維持・継続されるべきである。 ・ 当法人は、改革期間中、松山空港利用促進協議会と連携して、『ボンジュール蛇口』イベントを定期実施したことにより、全国的な話題となった。 ・ 近年、松山空港の発着旅客数が減少していく中で、収入増加に向けた取組みとして、空港内でイベント（フェア）を開催し、改革期間中、イベント開催日数を増やし、イベント売上高も増やしてきた（イベント開催日数・売上高 平成17年度224日・35,223千円、平成21年度366日・54,070千円）。 | |
| (3) 役職員数及び給与制度の見直し | 【評 価：ある程度達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員数は現在17名で、改革期間中は現状維持とした。 職員数は、改革期間中は平成17年度の43名から平成21年度には40名に削減した（正規職員が1名減、臨時職員（契約社員）が2名減）。 ・ 平成19年4月から資格給を導入し、能力に応じた給与制度の確立により職員のモチベーション向上に取り組むなど経営体制の強化に努めている。 | |

2 県の関与の適正化に向けた取組

| | |
|--|----------------|
| (1) 財政的関与の見直し | 【評 価：十分達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国際線ターミナルビル建設費借入金に係る利子補給」については、ターミナルビル建設時に国から利子補給を行うよう条件を付された経緯があることから、財政的支援（補助金）が行われてきたが、国際線収支が改善されてきたため、平成21年度から廃止している。 ・ 「国際定期航空路線運航会社の空港施設使用料に係る当法人の減免措置相当額の県負担」については、搭乗率 | |

に応じて補助を行っており、実質的には運航航空会社に対する支援で、国際定期航空路線を維持するため、やむを得ないものと判断している。

- ・ 国際線旅客ターミナルビル建設に係る県からの貸付金は、予定どおり、平成21年度中に全額返済された。

(2) 人的関与の見直し

【評 価：ある程度達成している】

- ・ 県職員の派遣については、行っていない。
- ・ 県退職者については、常勤監査役及び総務部長に県退職者が就任し、雇用されているが、空港ビルが松山空港の利便性向上及び利用者サービスの向上という公共的使命を有していること、事業推進にあたり国土交通省、CIQ機関等との安全対策の調整などで県との連携が不可欠となっていることなどから、改革期間中、継続して就任している。
- ・ 知事が取締役会長に就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示

【評 価：十分達成している】

- ・ 経営情報について、法人ホームページにて損益計算書及び貸借対照表を公表している。
- ・ ホームページを適宜更新し、積極的な情報提供を図っている。